

議案第76号

令和4年度取手市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

令和4年度取手市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,169千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,390,666千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為）

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

令和4年11月29日提出

取手市長 藤井信吾

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰入金		1,727,721	1,469	1,729,190
	1 一般会計繰入金	1,727,721	1,469	1,729,190
5 諸収入		2,609	700	3,309
	2 償還金及び還付加算金	2,600	700	3,300
歳入合計		3,388,497	2,169	3,390,666

歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		221,112	1,362	222,474
	1 総務管理費	216,975	1,362	218,337
2 後期高齢者医療広域連合納付金		3,138,039	107	3,138,146
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	3,138,039	107	3,138,146
3 諸支出金		28,846	700	29,546
	1 償還金及び還付加算金	2,600	700	3,300
歳出合計		3,388,497	2,169	3,390,666

第 2 表 債務負担行為

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
後期高齢者医療保険料収納業務取扱手数料	令和4年度から令和5年度まで	後期高齢者医療保険料収納業務取扱に係る収納1件当たりの単価に収納件数を乗じて得た額

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括 歳入

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
3 繰入金	1,727,721	1,469	1,729,190
5 諸収入	2,609	700	3,309
歳入合計	3,388,497	2,169	3,390,666

歳出

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 総務費	221,112	1,362	222,474			1,362	
2 後期高齢者医療広域連合納付金	3,138,039	107	3,138,146			107	
3 諸支出金	28,846	700	29,546			700	
歳出合計	3,388,497	2,169	3,390,666			2,169	

2 歳 入

(款) 3 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

(単位 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 事務費等繰入金	131,257	212	131,469	1 事務費等繰入金	212	・事務費繰入金 212 増
2 保険基盤安定 対策費繰入金	1,506,861	107	1,506,968	1 保険基盤安定 対策費繰入金	107	・医療給付費負担分繰入金 107 増
3 健康増進事業 繰入金	89,603	1,150	90,753	1 健康増進事業 繰入金	1,150	・後期高齢者健診事業繰入金 1,150 増
計	1,727,721	1,469	1,729,190			

(款) 5 諸収入

(項) 2 償還金及び還付加算金

1 保険料還付金	2,500	700	3,200	1 保険料還付金	700	・保険料還付金 700 増
計	2,600	700	3,300			

3 歳 出

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位 千円)

目	補正額 (補正前の額) (計)	補正額の財源内訳			節		説明	
		特定財源			一般財源	区分		金額
		国県支出金	地方債	その他				
1 一般管理費	1,362 (216,975) (218,337)			1,362 繰入金				
				1,362	11 役務費	870	後期高齢者医療事務に要する経費 1,362 増	
					4 手数料	8	役務費 (8 増)	
					12 委託料	1,150	手数料 (8 増)	
					18 負担金, 補助及び交付金	204	委託料 (1,150 増) ・後期高齢者健診事業委託料 1,150 増	
							負担金, 補助及び交付金 (204 増) ・後期高齢者医療広域連合市町村負担金 204 増	
項計	1,362 (216,975) (218,337)			1,362				
款計	1,362 (221,112) (222,474)			1,362				

(款) 2 後期高齢者医療広域連合納付金

(項) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

1 後期高齢者医療広域連合納付金	107 (3,138,039) (3,138,146)			107 繰入金			
				107	18 負担金, 補助及び交付金	10775	後期高齢者医療広域連合納付金に要する経費 107 増
							負担金, 補助及び交付金 (107 増) ・医療給付費納付金 107 増

(款) 2 後期高齢者医療広域連合納付金

(項) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

(単位 千円)

目	補正額 (補正前の額) (計)	補正額の財源内訳			節		説明	
		特定財源			一般財源	区分		金額
		国県支出金	地方債	その他				
項計	107 (3,138,039) (3,138,146)			107				
款計	107 (3,138,039) (3,138,146)			107				

(款) 3 諸支出金

(項) 1 償還金及び還付加算金

1 保険料 還付金	700 (2,500) (3,200)			700 諸収入 700				75 保険料還付金 700 増
					22 償還金, 利子及び 割引料	700		償還金, 利子及び割引料 ・還付金 (700 増) 700 増
項計	700 (2,600) (3,300)			700				
款計	700 (28,846) (29,546)			700				
歳出合計	2,169 (3,388,497) (3,390,666)			2,169				

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額
又は支出額の見込額及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

(令和4年度提出分)

(単位 千円)

事 項	限 度 額	前年度末までの 支出（見込）額		当該年度以降 の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			一般財源
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			
						国県支出金	地 方 債	そ の 他	
後期高齢者医療保険料収納業務 取扱手数料	後期高齢者医療保険料 収納業務取扱に係る収納 1件当たりの単価に 収納件数を乗じて得た額			4-5	限 度 額 に 同 じ			全 額	